

令和5年度 第3回

青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日 時 令和6年2月16日（金）午後2時
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第3回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会 期 令和6年2月16日(金) 午後2時から午後4時まで

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 諮問
- 4 報告事項
 - (1) 諮問の内容、今後のスケジュール等について
 - (2) その他
- 5 閉会

出席者	会 長	大 野 容 義	委 員	神 山 典 久
	副会長	加 藤 博 行	委 員	和 田 智 子
	委 員	和 田 孝	委 員	井 上 由 紀
	委 員	塚 田 直 樹	委 員	篠 山 耕 一
	委 員	萩 原 真 一	委 員	土 岐 旬美子
	委 員	平 岡 孝	委 員	松 尾 好 樹
事務局	学校教育部長	布 田 信 好		
	総務部施設担当部長	奥 富 哲 夫		
	企画政策課長	野 村 正 明		
	施設課長	山 本 綱 二		
	市民活動推進課長	小井戸 雄 一		
	教育総務課長	芥 川 純一郎		
	学務課長	山 田 浩 之		
	教育総務課施設係長	中 村 好 宏		
	学務課学務係長	前 田 徹		
	指導室指導係長	中 村 栄 之		
	教育総務課施設係	福 島 海 平		
	学務課学務係	小 島 旭 人		

午後2時開会

日程第1 開会

【議長（大野会長）】 はじめに会議の成立についてです。

本日は、14名中12名の御出席をいただいております。青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は午後4時までとしております。限られた時間の中、会議の進行につきまして、御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから、令和5年度第3回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

はじめに、傍聴について委員の皆様にお諮りをいたします。「青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要綱」第6項の規定により、市内の■■■■さんほか2人の方々から傍聴の申し出がありました。本審議会として、傍聴を許可することに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしとの声）

ありがとうございます。御異議ないものと認め、傍聴を許可したいと存じます。

（傍聴者入場）

傍聴の方々に申し上げます。傍聴券に、会議におきましての順守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう、御協力をお願い申し上げます。

日程第2 あいさつ

【議長（大野会長）】 次に、次第の2ですが、会議に先立ちまして、一言、私の方からあいさつを申し上げます。

本日は、第3回審議会に御参集いただきありがとうございます。第1回では審議会として、青梅の学校のより良い姿について、皆でまず考えを深めていこうという話がありました。第2回は、その学びの一つとして、文部科学省の担当者から学校の適正規模・適正配置の考え方について御説明いただきました。そして第3回の本日は、教育委員会からこの後、諮問を受け、来年度からの審議予定や方向性について確認をしていくこととなると思います。

日程第3 諮問

【議長（大野会長）】 それでは、次に次第の3、諮問に移ります。教育委員会から当審議会へ諮問があります。諮問は、布田学校教育部長からお願いいたします。

【事務局（学校教育部長）】 それでは諮問させていただきます。本来であれば、教育長が諮問文をお渡しさせていただくところですが、療養中ですので、私の方からお渡しさせていただきます。

青梅市立学校施設のあり方審議会

会長 大野 容義 様

青梅市立学校施設の在り方に関する諮問について

青梅市立学校施設のあり方審議会条例第2条の規定にもとづき、下記のとおり青梅市立学校施設のあり方審議会へ諮問いたします。

1 諮問事項

青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方について

2 諮問理由

全国的に少子化が進展する中、青梅市においても児童・生徒数の減少および学校施設の老朽化が進んでおり、今後もこの状況が続くことが見込まれています。

このような中、青梅市教育委員会の教育目標にも掲げている、「子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長すること」の永続的な実現を目指し、児童・生徒の教育環境の抜本的な充実・向上を図るため、学校施設の再編は喫緊の課題となっております。

については、青梅市公共施設等総合管理計画および青梅市学校規模適正化基本方針の考え方にもとづいた学校施設の在り方（再編）について諮問いたします。

3 答申時期

令和7年3月31日まで

以上でございます。

（諮問文を交付）

【議長（大野会長）】 ただいま、教育委員会からの諮問をいただきました。まず、諮問文の写しを、事務局から皆さまに御配布いたします。しばらくお待ちください。

（諮問文の写しを配布）

日程第4 報告事項

【議長（大野会長）】 それでは次に、報告事項に移りたいと思います。4、報告事項の(1)、諮問の内容、今後のスケジュール等について、事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆さまからの御質問・御意見等をお伺いしたいと思います。それでは事務局、お願いします。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、4、報告事項の(1)、諮問の内容、今後のスケジュール等について、御説明申し上げます。

初めに、ただいまお配りさせていただいた諮問文の写しを御覧ください。

先ほど、学校教育部長から大野会長にお渡しさせていただきました諮問文の写しでございます。

「青梅市立学校施設のあり方審議会条例」第2条の規定にもとづき、教育委員会から、青梅市立

学校施設のあり方審議会へ諮問させていただきました。

1の諮問事項、2の諮問理由につきましては、記載のとおりでございますが、皆さまに、今後、御審議いただく内容につきまして御説明いたします。

資料1の「令和6年度学校施設のあり方審議会スケジュール見込」と資料2の「地区割図」をあわせて御覧ください。

なお、現在、令和6年度当初予算編成途中でありますことから、会議の開催回数等につきましては、未確定の部分がございます。あらかじめ御了承いただければと、存じます。

それでは、まず、資料1のスケジュール見込みについて御説明いたします。

最上段の当審議会ですが、来年度は、6回の開催を考えております。

市議会開催月を除きますと、おおむね記載のとおり、5月、7月、8月、10月、11月、1月になるかと思いますが、審議の進捗等により、当然、変更となる可能性もありますので、お含みおきください。各回で、次回開催予定については、今までどおり、皆さまにお伝えしてまいります。

2段目の教育委員会であります。本日、諮問させていただいた内容については、去る9日の第12回教育委員会定例会において、御協議、御承認をいただいております。

本審議会の進捗等につきましては、必要に応じて、随時、教育委員会にも報告等してまいります。次に、下段の学校規模適正化検討委員会について御説明いたします。

学校規模適正化検討委員会につきましては、青梅市立小・中学校の適正な学校規模の確保について検討を行うことを目的に、平成19年度に要綱により設置された庁内委員会であります。

組織体制は、学校教育部長を委員長として、小学校および中学校校長各3人と教育委員会学校教育部の関係課長・係長のほか、臨時委員として、市長部局の関係部課長等、20人で構成されております。

委員会の所掌事項は、学校の適正な規模に関するもののほか、大規模、小規模校の解消の方策に関することも検討事項となっており、これまで、35人学級導入に向けた教室過不足の検証、最寄りの学校に通学を可能とする就学指定校変更要綱の改正、青梅市学校規模適正化基本方針の策定などを協議してまいりました。

令和5年度につきましては、4回の委員会を開催し、青梅市立学校施設のあり方審議会の開催スケジュール、教育委員会に提案する青梅市立学校施設の在り方に関する諮問の内容、学校規模適正化を検討するための地区割案などについて検討いたしました。

資料に戻りまして、令和6年度につきましては、青梅市立学校施設のあり方審議会の事務局と位置付け、審議に必要な資料の取りまとめのほか、必要に応じて、データ収集や調査なども実施していくものと見込んでおります。

最後にスケジュールの最後、諮問の答申時期につきましては、現、審議会委員の皆さまの任期である令和7年3月31日としたところでです。

なお、諮問から約1年での答申は、事務局でも難しいと考えておりますが、審議の進捗状況等により、答申時期は延長も可能となっております。

その際は、審議会委員も任期満了による改選がありますので、新委員体制になるかと思いますが、答申の延長について教育委員会にお諮りをさせていただき、審議等を継続してまいりたいと考えております。

青梅市の児童・生徒の教育環境の抜本的な充実を図るため、皆さまには慎重な検討をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、諮問を受けての審議内容でございます。

まず、先進自治体での学校再編の諮問、審議、答申の状況であります。

事務局で確認した限りでは、先進自治体の諮問においては、どこの自治体でも、諮問する際には、ある程度、具体的に何々学校と何々学校をいつ頃までに統廃合する、といった計画案を諮問する以前から公表し、諮問後は、ほぼ毎月審議会を開催し、1年程度で答申をしている例が多い状況です。

当市においては、総合管理計画および適正化基本方針において、ある程度の方向性は示しているところですが、個別計画において、「各学校の建替え時期に至るまでに、各地区の保護者、地域住民等と協議し、理解を得ながら進める」としてありますことから、具体的な統廃合の案は、現在のところ、示していない状況であります。

今後、審議・検討を進めていく中では、地域毎の部会を設置しまして、地域の方々の御意見等も丁寧に聞いていきたいと考えております。

また、資料に記載はありませんが、来年度は、個別計画の改定作業および当審議会と先ほどお話しさせていただきました適正規模検討委員会の運営補助として、コンサルタントの導入を考えております。

コンサルタントとは、一般的に「お客様の抱える課題や困り事を明確にし、課題を解決する方法を考え、サポートする職業」であり、先進自治体や当市でも、昨年度の第7次総合長期計画の策定（改定）などでコンサルタントを導入し、計画策定等の支援業務を行っている事例があります。

本審議会での検討結果等を反映させた学校施設個別計画を令和7年度に改定するにあたり、こういった計画等の策定支援のノウハウ等を持つコンサルタントを配置し、本審議会等の運営支援を図ろうとするものであります。

上半期にプロポーザルを実施し、9月に契約、個別計画の改定を予定している令和7年度末、令和8年3月まで、業務委託を実施する考えです。

業務委託の中では、市民アンケートの実施や学校毎の児童・生徒数の減少見込み等を勘案し、具体的な再編計画案のデータ作成等を依頼する予定であります。

以上、来年度前半については、当審議会や検討委員会のほうにもコンサルの選定等について、必要に応じて、報告・協議等をしてまいりたいと考えており、具体的な再編案等の審議については、年度の後半、年度末くらいにはなるかと現状では考えているところでございます。

次に、資料2の「地区割図」について御説明申し上げます。

御案内のとおり、具体的な学校施設再編案の審議等にあたっては、それぞれ部会を設置し、地域の皆様の御意見等を丁寧に伺っていくとしているところでございます。

現在、総合管理計画および学校規模適正化基本方針において、地域毎にある程度の今後の再編の見込みをお示ししております、この地区割図は、それらを地図にしたものであります。

地図の黒い太線は、現在の中学校区になります。

黒い囲みで、それぞれの中学校名、中学校名の近くに赤字で、それぞれ該当の小学校名を記載しております。

なお、地図中央の下部に第四小学校および若草小学校について記載がありますが、この2校については、現在、矢印先に記載の中学校に分かれて進学している状況になっております。

あらためて各地区について、総合管理計画および適正化基本方針においての考え方を御説明申し上げますと、まず、小曾木・成木地区の「北部」および、梅郷・沢井地区の「西部」でございますが、「市民センター等との複合化を検討」となっております。

次に、青梅・長淵・東青梅・河辺地区の「中央部」および大門・新町・今井地区の「東部」でございますが、「地域性を勘案した集約化・複合化を検討」となっております。

特に中央部・東部においては、具体的な再編の方向は、現時点ではお示ししていない状況であります。

今後は、北部・西部を含めまして、義務教育学校も念頭に置きつつ、個別具体的な再編案を当審議会において、審議を進めていくこととなります。

審議の流れにつきましては、資料3のフロー図を御覧ください。

本日の諮問を受けまして、当審議会におきましては、最終的に、地区割案の検討に入ることとなりますが、地区割案を検討するために、必要な事項、資料等については順次、用意させていただきたいと思っております。

御検討いただいた結果は、仮決定という形になり、地区割案毎に部会を設置し、地域の皆様の御意見等をいただきます。

部会での検討結果や御意見等は本審議会に報告され、部会からの御意見等をもとに、最終的な地区割案を決定し、答申する流れを予定しております。

検討委員会につきましては、適宜、本審議会や部会の事務局として、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、地区割案につきましては、一度に全ての地域ということではなく、順次案が決まった地区から部会を設置し、部会の検討と本審議会の検討は並行して行っていくことも想定しております。

具体的な再編案を順次検討してまいりまして、この地区割図を、最終的な地区割案として完成させ、教育委員会に答申し、市民の皆さまに広く周知していくこととなります。

具体的な地区割案が決まりましたら、地区毎の部会を設置し、地域の皆様の御意見等を伺いながら、学校施設の再編を進めていく流れでございます。

具体的な地区割案につきましては、今後の学校毎の児童・生徒数の見込み等により、事務局のほうから示してまいりたいと考えております。

なお、本資料は主に地区割案の流れについて記載しておりますが、教育委員会への答申には審議

会としての意見を付すことになると考えております。審議会からの御意見等についても、本審議会での審議事項になると想定しているところでございます。

最後に、次回あり方審議会開催予定であります。スケジュール見込みに記載のとおり、5月中旬から下旬ごろを考えてございます。具体的な開催日等が決まりましたら、電子メールにて、委員の皆さまにはお知らせをまいります。

たいへん雑駁ではありますが、説明は以上です。

【議長（大野会長）】 事務局の説明は終わりました。教育委員会からの諮問を受けまして、今後、具体的な学校施設再編案を作成し、教育委員会へ答申することとなります。それでは、委員の皆さまからの御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。御意見等は挙手にてお願いいたします。

私のほうで指名をさせていただきますので、初めにお名前の後、御発言をお願いします。

質疑応答

【松尾委員】 1つ目は、文科省は学校の適正規模・適性配置に関する手引きなどを出しているわけですが、それらを踏まえて市が計画を出している。市の学校規模適正化方針では、学校が12学級以上18学級以下とか、個別計画もまたそれを踏まえて作っているわけですが、その計画の科学的な根拠がどこにも明らかになっていない。その説明を伺いたい。

それから、2つ目は、青梅市の個別計画は、実情を、地域の特性を考えずに作っているわけです。本来は、地域の子どもの状況とか、環境とか、そういうところから出発して学校がどうあったら、子どもたちや住民にとって一番良いのかということ考えはじめる。先に数字ありきってところが、本当に教育的な視点が抜けていると、切磋琢磨くらいしか感じとれない、切磋琢磨は色々なところで可能なわけです。子どもたちがたくさんいないとダメというわけではない、決めつけること自体がちょっと納得いかない。私は色々な形で具体的に住民の人たちが話し合う形はあるだろうと思いますが、やはり基本はそれぞれの学校が、自分の学校はどういう問題があるのか、どうあったら良いのかというのを具体的に考えるところから、なされるべきであろうと。最初に区割りを打ち出して、どこどこをくっつけたらよいか、いきなりそのような方向で話を進めるのは避けないといけないのではないかと。形はどうあれ、自分の学校はどのような問題があるのか、どうやったら良いのかということ、市民の皆さん、親御さん、子どもにもしっかりと聞いてそれを集約してそこから出発することをぜひやっていただきたいと思います。

【事務局（教育総務課長）】 先に2点目の個別計画の検討の方向性についてですが、松尾委員がおっしゃっている箇所は個別計画の21ページの表6かと思います。表の上に「この学校数は、あくまで各年の児童・生徒数を適正規模と想定している児童・生徒数から算出した数字であり、地域の特性、事情などは考慮しておりません」となっておりますので、表6で示している小・中学校の将来の合計数が、現在、市で考えている計画ではありません。また、今、お示した地図につきましても、現状は具体的な内容にはなっておりませんので、松尾委員がおっしゃるようなことを踏まえながら、今後、

この審議会をはじめ、部会の方で地域の御意見を聞きながら最終的な再編案を考えていきたいと思っています。

【事務局（学務課長）】 1点目の計画の科学的根拠はということでございましたが、全国的な少子高齢化、それから児童・生徒数についても合わせて減少している中で、施設をこのまま維持していくのは難しいというのは、科学的というよりも事実として進んでいる状況です。これを勘案した中で、学校教育法施行規則第41条等によりまして、小・中学校の学級数については、12学級以上18学級以内とするのを前提として進めていくこととなっています。さらに、現状35人学級で進んでいる状況がございましたが、将来を見越して30人学級で、より一人一人を先生が指導しやすく、またのびのびと就学できるようにと算出している数値でございます。

【松尾委員】 まず1点目から、学校教育法で決まっているからと言いながら、一方で学級数については30人学級ということで、より法律よりも、もっと優れた一步前進した数字で考えていると、非常に矛盾があると思う。青梅市は小規模校があります、小曾木・成木地域、あるいは梅郷だとか。そういうところについては、小規模校のメリットを活かした方向性を重視する必要がある。あくまでも子どもたちの立場で。減っているからということで統廃合ばかり考えるのではなくて、一人一人を大事にすることを考えるべき。計画は30人学級を想定していることは、青梅市の計画の段階では、もっと少人数にした方が望ましいというところがある。よく手引きなどを解説して、それが生きる計画を考えるべきだ。

次に2点目、地域の特性、事情などは考慮していないと書いてありますが、そのとおりです。流れを見ると2020年12月に計画（案）から案がとれて、計画として打ち出されている。それまでは、たぶん10月にパブリックコメントをとって、30数人がコメントしました。まったく案から計画になった際に内容が変わっていない。地域の特性を考えたものになっていない、そのところが解せない。あらためて令和7年の見直しの際には、住民の方々の声や子どもたちの声を含めて、実情を把握したところから、計画を作り直す必要があると思う。この計画は誰が決めたのか、経緯を教えてください。

【議長（大野会長）】 ほかに皆さん、市が回答する前に、これに関して御意見等ございますか。

【加藤副会長】 私は支会でいうと第6支会、地域でいうと小曾木地区。そこには第七小学校と第六中学校があります。生徒数は小学校が60名弱、中学校が20名強、合わせて90名弱おります。地域としては、七小・六中の名前は残してほしいと、小曾木地区から他の地域に出るのは嫌だというような意見がある。小曾木地区から学校をなくすことは決まっていることなのでしょうか。

【議長（大野会長）】 私の捉え方では、そういうことを審議会で検討していく、案を作っていく、はじめから結論ありきではないと思っています。

【加藤副会長】 審議会で色々な議論をして、例えばその中で、小学校、中学校や市民センターを含め合併した施設を作ってくようなことも検討していけるのですね。

【事務局（教育総務課長）】 今、加藤副会長がおっしゃるとおりです。今、小曾木から学校をなくす

ということを考えていませんし、審議会の中で今後、案を出させていただくと思いますが、その案についてこの審議会で、また、部会で地元の皆さまの御意見を聞いて進めていくような流れです。

【井上委員】 この地区割図ですが、北部、西部、東部、中央部と別れていますが、これをさらに細かくして各部会を作っていくということですか。

【事務局（教育総務課長）】 おっしゃるとおりです。

【萩原委員】 来年度の5月の審議会の日程が中旬から下旬ということでしたが、難しいとは思いますが、予定を組むのになるべく早く日程が知りたいです。

【事務局（教育総務課長）】 早めに日程は提示させていただきたいと思っています。

【萩原委員】 この会議に出来る限り参加させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

【議長（大野会長）】 日程は早め早めに出していただくということで、お願いいたします。さきほどの松尾委員がおっしゃったことに関してですが、出発点として意見をもっと学校や保護者から聞いて計画を作っていくべきなのではないかとのことだったと思います。私の捉え方を申し上げますと、この審議会の中で皆さん色々考えていることをお話いただく、そういう途中でアンケートをとるだとか、色々な人の御意見をいただきながら、それをまた思案しながら、私たちが深めていくということだと思います。色々経緯はあると思いますが、今諮問をいただきまして、何とかともかく将来のことを含めて検討していかなければなりません。この審議会を設置してスタートしておりますので。今の事務局の話聞く限り、松尾さんの心配は大方クリアしていけるのではないかと思います。

【事務局（教育総務課長）】 会長がおっしゃったとおり、先ほど御説明させていただきましたが、来年度からコンサルを入れるので、その中で市民アンケートを実施したいと考えています。そのアンケートの内容等は、必要に応じて審議会に示していきたいと考えています。

【松尾委員】 それ以前の問題でね。切実なのは、市民の皆さんがこういう計画が市にあるということを本当に知らない。知る術はインターネットぐらいしかない。こういう計画があることをいくつかの機会に話をしたら、皆さん驚かれて、「びっくりした。知らなかった」という驚きの声が多。だから、市の役目というのは、まず知らせるということからスタートして、そこから考えが始まると思います。

【土岐委員】 町田市で学校の統廃合を行った際に、市民の方に周知していなかったということで、やった後にもすごい批判があったと聞きました。

【議長（大野会長）】 今、お二人から出ました周知について、審議会の内容等についてホームページで公表するだけでなく、もっと市民の方に知ってもらえるようなことって何か考えられますか。

【事務局（教育総務課長）】 今のところ、ホームページでの周知ということになっておりますが、なかなか教育委員会のホームページは興味がない方は見る機会は少ないかな、というところがあるかもしれません。先進自治体の事例も参考にしながら他の方法も検討していきたいと思っています。

【塚田委員】 まず広報おうめの周知は皆さんやっています、駅前または新聞等の配布広告でやっていますが、購読数の減少や関心の無さは出てきていると思います。そこで、私も別の団体で文化財をやっているのですが、そこでイベントをする時に、LINEで周知すると一機に応募者数が増えたというようなことがありました。LINEを効果的に使う、そこで周知するというのも今の関心の強い方から広がる。それにより松尾委員がというようなことは減っていくのではないかと。ただ松尾委員からするとLINEが使えないよう方がどうするのかとなるとと思いますが、そこから口コミ等を通じて、全ての方に100%周知するのは難しいと思いますが、松尾委員のお知り合いで市の行政に関心が高い方には、ぜひLINEや、高齢者の方でもスマホを使ったりする方は多いと思いますので、LINEなど、または、そこからホームページに、今のデジタル機器を効果的に使うのはいかがでしょうか。

【萩原委員】 塚田委員のお話のように、私はPTAの会長とLINEでやりとりをしています。審議会の内容についても、他の会長とも情報共有をしようと思っていますが、情報量が多すぎて、まとめきれないため、まだできておりません。もし市の方から何かLINE等で良い方法があれば、考えていただければと思います。

【議長（大野会長）】 事務局の方で、色々な手段を御検討いただければと思います。

【松尾委員】 個別計画のパンフを市民センターにおいて、希望の方はもらえるようにするとか、閲覧できるようにするとか、そういうことも含めて多様な形で広報をするとか、市は努力してほしい。

【和田（孝）委員】 最初の会議の時にも審議会の役割ということでお話させていただきましたが、学校の統廃合であるとか、様々な通学地域の変更ということについては、大変大きな影響が市民生活にも子どもたちにもあります。この審議会がどこを目指しているかということ、今日の諮問文にもあるように永続的な実現、この審議会は5年10年先の話をしていくわけではなく、つまり学校は、もう小学校であれば150年、中学校であれば90年以上の歴史を持つところが、統廃合もされずにずっと継続的にこのままの状態できている。ここで手をつけて統廃合を考えていこうということは、私たちの立場からすると、50年先100年先に学校がどういう姿になっているのかをしっかりと考えて意見を言う必要があると思います。これから、5年10年の間のことではないことをまず前提にすることが必要だと思います。そのために、市が個別計画を立てるのは当然のことで、つまり人口の統計を考えながら、子どもたちや市民がどういう人口統計になっていくのかを前提にしながら、50年100年先の青梅市のことを考えて、個別計画を立てるのは市の役割でもあるし、これを基本に考えていく必要があると思います。

ただ先ほど松尾委員のお話にもあるように、この計画を知らないということは市民にとっても、不幸なことだし、これから意見をいう私たちにとってもその基盤を失うことになってしまいますので、ぜひ周知に努めてもらいたいと思います。これを知った先に、賛成者もいるかもしれない、反対する人も出てくるかもしれない、それはまだ分からない。ただその前提はこの内容を周知することは市として努力をしてもらわなければいけないと思っています。

それから、先ほど松尾委員から市に質問がありましたが、学校規模とかあるいは一学級の人数につ

いて、教育効果を測るということは大変難しいことでもあります。先日、TIMSSという国際学力調査の中で、日本がまた徐々に上がってきました。定員数を変えるということではなく、学校の先生や様々な努力によって数学や理科の力が今まで以上に上がってきている。つまりそれは現状が同じあっても教育の効果は変わっていくわけで、人数が多いからダメだとか、人数が少ないからダメだというわけではなくて、それぞれメリット・デメリットがあるということを知っておく必要がある。

ただ、私の実感からすると、複式学級だとか小規模校を周った時に、やはり子どもたちに活性化は必要だと、この個別計画の中にもなぜ学級数をこういう数にしてあるかの根拠になっているところに、グループ活動や学校で行う集団活動が大事になってきたときに、集団を維持するとか、社会生活を体験するっていうことを考えると、ある程度の学級の中の人数や、学級数の規模が必要であるということは教育的には否めない事だと思っています。あまりにも人数が少なくなってしまって、幼稚園から中学校まで全部同じメンバーでいるっていうことのデメリットもあるわけで、そういうことを考えたときにただ数が少なければ良いという発想にはならない。先ほど申し上げたように教育の効果というのは、必ずしも数字だけでは測れない。

色々とお話を伺がっている中で、この審議会の中で考えなければいけないのは、青梅市の財政状況も踏まえ、人口統計も踏まえ、そして50年100年先の青梅の学校をどう考えるかという視点に立って議論をしていかないと、今ある身の回りのものを前提として、この審議を進めて行くのは早計な、狭い範囲の話し合いになってしまうので、それだけは注意しなければならないと思います。

私は審議を進めるにあたっては、やはり個別計画を基本にすること。とりあえず市が打ち出している長期計画の中の学校の姿をベースにすること。これらの資料を元にしながら、地域の方、様々な考えをお持ちの方の意見を聞いていく必要があると思います。色々な人の意見を聞く前にここに参加している人たちは、それぞれの分野で活躍されている方々なので、ぜひこの審議会の中でも活発な意見を出してもらえたら良いと思います。さきほど色々な意見がありましたので、私なりの考えを申し上げました。

【松尾委員】 今、だいぶ私に対する批判と思われる意見がありましたが、50年後100年後先まで考える必要があるという話ですが、100年後50年後は我々生きていないわけです。それは次世代に委ねて、次世代が自分たちの時代にあった方法で自立して考えるのが当たり前ではないですか。

それから、少人数学級について私48年間現場やってきましたが、やっとな文科省が少人数学級やっとな35人を小学校だけやりましたが、なかなかやってほしい要望があってもやっとなこなかった。その中で、県独自、市独自でやっとなところがある。例えば秋田県なんかは、全国学力テストは色々な問題はありますが、そのテスト結果で何年も連続して日本全国トップになっているという結果もある。だから、少人数学級で本当に子どもに力をつけようと思ったら有効なのは誰の目にも明らかである。この時代に中学校は40人ですが、束ねてみるような教育は本当に非教育的だと、この時代は言わざるを得ないと思います。小曾木や成木の地域は子どもが減っていると思いますが、校長先生にも名前を覚えてもらって、全部の子どもたちを先生たちが覚えて面倒を見てくれる。非常に小規模校のメリットだと思います。地域によって違うと思いますが、地域の実情から出発した計画を見直して作

って、それを土台にして進めていくことだと思います。

【塚田委員】 市の方で、令和6年の今年の4月入学予定者、新小学一年生の数と、令和5年度に生まれた6、7年後に入る今の新生児の数が分かれば教えていただきたい。

なぜ聞いたかという、6、7年後っていうのは、50年100年先ではありません。その数を見れば、青梅市の人口がこの統計よりも減っているのは明らかだと思う。そうすると学校1校に入る人数、大体想像がつくかと思います。そのときに、私の行きたい学校は、私の地域の学校は1人、2人、なんてなったときにそのときの保護者の皆さんは、だったらもう少し多い人数の学校にというふうになってしまったら、学校は存在しているけれど子どもが入らない時代になってしまったら、別の意味での休校になってしまうのではないかと。それは避けた方がいいのではないのでしょうか。私も校長として、やっぱり子どもがいる学校であって欲しいと思いますので、その辺、もし分かる範囲で結構ですので、数字を教えていただければありがたいです。

【事務局（教育総務課長）】 人口数は市のホームページで公開しているところですが、2月1日現在の0歳児の人数は551人、男が275人、女が276人。これから、2月生まれ、3月生まれがこれから出てくると思いますが、2月1日現在の人数は551人です。

【事務局（学務課長）】 令和6年4月の入学予定者ですが、2月1日時点で、合計735人で集計しています。そのうち男が364人、女が371人です。

【議長（大野会長）】 具体的な数字を見てみると何年か前の計画で推定している子どもの人数よりも減り方が激しいことが分かりますね。

【和田（孝）委員】 先ほど、松尾委員を批判しているような捉え方をされたようでしたらお詫びしたいと思います。私が申し上げたかったのは、この審議会ではかなり広い視野や長期的な視点で丁寧な議論をしましょうという意味で申し上げました。つまり松尾委員が先ほどおっしゃいましたが、50年100年先のことは分からないから次の世代に任せようという発想であれば、それはやはりこの審議会として色々なデータを見てきているわけだし、勉強してきているわけですから、その先のことも少しは、審議会の中の1つの考え方として持っていた方がよいのではないかと捉え方で申し上げました。学校の統廃合は大変な問題です。ですから、そのことをこの先は分からないから、誰か次の人たちにという考え方で審議していくと、いつまでも短期的な議論で終わってしまい、次の世代、次の世代という形になってしまうことは、避けなければならないのではないかと。

それから少人数の話について、私は人数が少なくなることについて反対しているわけではなく、ただ適正な人数というのは、分かりませんということを申し上げました。つまり、この人数でなければいけないということではなくて、様々な環境の中で学力を伸ばしたり、学校生活を楽しんだり、集団生活として社会人としての基礎を身に付けるような学校の機能というのは、大事にしていかななくてはならないということを申し上げたつもりですので、決して松尾委員のことに対して申し上げたのではなく、この審議会に対しての考え方や進め方について、私の考え方を申し上げたまでですので、御理解いただければと思います。

【議長（大野会長）】 今、30分以上議論してきた内容は、実は私たちが来年度の初めあたりから、実質的な例えば今の人数に関することや教育的な効果に関することだとか、そういうことも含めていつかは更に議論を深めていく必要があることだと思います。今の議論は来年度のスタートについて、イメージがわくような、ある意味で私なんかは参考になりました。後ほど、来年度の予定については、事務局から話があると思います。ほかに何か来年度こういうふうな方向でやっていたらいいなという御意見等があれば、伺いたいと思います。

【井上委員】 青梅市学校規模適正化基本方針は、青梅市公共施設等総合管理計画に基づいて立てられていて、人口が減っていくから施設を減らしましょうということだと思いますが、それは当然あるべき視点かなと思います。一つ人口が減っていくのを食い止めようとか、少子化を止めようという視点が、この中にないなと感じられます。青梅市として、人口が減っていくのは仕方ないのかもしれないのですが、減り方をもっと緩やかにしていくような施策を考えてほしいと思っています。学校規模適正化基本方針も、個別計画も、少子化をいかに食い止めていくかを並行して考えていくべきではないかなと思います。このままだと青梅市がなくなってしまうような人口の減少をしていると思います。

【事務局（学校教育部長）】 様々な御意見いただきましてありがとうございます。人口減少につきましては、別の部門で検討を行っており、様々な施策をうっているところでございます。この審議会におきましては、先ほど諮問させていただきましたが、青梅市公共施設等総合管理計画、青梅市学校規模適正化基本方針の考え方にもとづいた学校施設のあり方について、諮問をいたしているところですので、そのような人口減少の議論については、この審議会の場においては相応しくないと考えております。

【議長（大野会長）】 井上委員の心配については、皆さん思っているところではあると思いますが、部長がおっしゃったとおり、ここで議論する内容ではないと私も思います。ピンチはチャンスといいます。この審議会でも、未来の人たちに感謝されるような、議論を進めていけば、青梅の教育を受けたいと、子育てをしたいと転入してくる人も出てくるかもしれない。どうやったら少子化を食い止められるかは範囲外ではありますが、そのことを頭に入れながら良い学校を作っていくって、その魅力で人口を増やす、そうお考えいただきながら皆さんと議論を進めていきたい。

【松尾委員】 私も今の会長の意見に賛成です。人口減少の問題は教育の問題ではないような感じですが、今の子育て世代は移住を考えている方々が非常に出ています。それを考えた時に青梅は自然もあるので、比較的人気があると思います。そういう点では魅力ある教育を作って、青梅に住みたい若い方々を増やしていきたい。

それから人口問題についてですが、個別計画では、2030年から2060年までの児童・生徒数の想定数が出ておりますが、これはどのように算出しているのですか。

【事務局（企画施策課長）】 人口ビジョンにつきましては、人口推計として、まず二つの要素、社会

増、社会減、それから自然増、自然減。転入転出等による要素と、当然、人が住んでいるので、人が亡くなり、また新たに生まれる。そういった要素がここ数年の傾向トレンドと、青梅市内における女性の合計特殊出生率が直近で公表されますので、そういったものを分析し、今後の人口がどういうふうに推移していくかということを計算して出しています。

その一つ一つのデータの積み上げが、松尾委員がおっしゃっている部分ですが、今、個別計画を作成した時点よりもさらに、例えば2060年という、一つの時点を見たときに、青梅市の人口、全部で、推計上7万8,593人まで減ります。これが2年前に、我々が第7次総合中期計画を策定する途中で推計を出した数字ですけれども、おそらく、本日現在で、そのシミュレーションをもう一度やったときには、その減少率はもう少し下振れしている。さらに、先ほどの今生まれた子どもたちから6年後7年後、小学校一年生のときにもう1回この計算をしてみると、おそらく合計特殊出生率がV字回復をすることもなく、住んでいらっしゃる人口が減っていけば、それだけ産み育てる人たちも減っていくわけですから、この下降傾向はかなり厳しいものになっていく。そういう人口をもとに、これからのまちづくりを考えていかななくてはいけないと思っています。

その中の一つが学校施設であって、他にも公共施設はたくさんあります。市民センター、図書館、体育館、そういったものの一つ一つの施設をどういうふうに維持していくのか、また統廃合していくのか、どういうふうに保全を図って長寿命化を図っていくのか、そういうことをトータルで考えていかななくては、市としてはいけない。それが次の世代の人たちのために、我々が今、考えておかななくてはならないということを、私たち事務方もしっかり考えています。その中の一つの学校というものを、それぞれのデータに基づいてぜひ皆さんにいろいろ御意見いただきたいと考えております。人口推計というのはそういう色々な積み上げでできています。それをもとに我々色々なことを計画していることを御理解ください。

【井上委員】 先ほどの人口減少を食い止めるというのは、この場で話すことではありませんでした、申し訳ありません。会長がおっしゃった青梅市で教育を受けさせたいと思ってもらえたら、本当にそうできたら良いなと思っています。

若草小は特別支援学級が都内最大です。都内最大なので、おそらく国内最大だと思います。なんでそんな人数が多いかというとはかの地域から引っ越してくる方が多いからだだと思います。青梅のこの学校で自分の子どもを育てたいと思える特色ある学校が作れたら、子育て世代の方々も青梅に引っ越してきたいと思うのかなと思います。

【議長（大野会長）】 特色ある学校については、答申の中に盛り込んでいくことは可能だと思いますので、そういうことも視野に入れながら議論を進めていきたいと思っています。それでは、もう一度、事務局から来年度の流れについて御説明いただけますか。

【事務局（教育総務課長）】 委員の皆さまには、様々御意見いただきましてありがとうございます。来年度以降の協議事項で考えている内容としては、学校規模の適正の範囲について、基本方針に沿っ

た配置計画、小中一貫・義務教育学校のメリット・デメリットなどももう少し深くできたらなと思っています。施設的なところでいうと学校にはプールがありますが、成木と小曾木の4校は学校プールを使わずに委託で水泳授業を実施していきまして、児童・生徒、保護者や先生の方々からも好評な声が多い状況となっております。そういった今後の学校プールについての在り方についても考えています。また、地区割りを決める中で、通学区域の見直し、それに伴うスクールバスの開設等も検討事項として考えております。最終的には色々な事項について、この審議会の中で御検討いただいた内容を踏まえた中で、事務局から地区割案を出して、部会におろす流れを考えています。

【議長（大野会長）】 今のお話を皆さんのお手元にある資料と一緒に確認したいと思います。まず、以前いただいた資料で青梅市学校施設のあり方審議会条例の第2条を見ていただきたいと思います。この審議会で審議する内容でございますが、(1)は学校施設の規模および配置計画の方針に関すること。(2)は配置計画の方針に基づく学校施設の整備に関すること。(3)はその他学校施設の規模適正化にかかる施策の推進に関すること。

ここで整理させていただくと、まず、(1)学校施設の規模に関する審議というところでは、例えば今日皆さんと色々な意見を出しあった、そういうことも含めてまず、1回目か2回目で検討すると、どれくらい審議が進むか分かりませんが、次に配置計画の方針ですが、こちらは青梅市学校規模適正化基本方針の6に適正化の方法が書かれています。(1)が学校の統合、(2)が通学区域の見直し、(3)が通学区域の弾力化、(4)が小規模特別認定校制度、(5)が小・中学校一貫教育と書かれています。つまり、2回目の会あたりでは、配置計画について皆で意見を出し合う。結論は出ないと思いますが、しかし皆で勉強していきましょう、お互いに議論をしながら、認識を高める。次に(2)の方針に基づく学校施設の整備に関することですが、先ほど課長から学校プールの老朽化で民営のプールを使用している話がありましたが、これからのプールをどうするか、という議論も出てくると思います。もう一つ、先ほど適正化基本方針の中で、小中学校一貫教育のお話も出ましたが、私たち経験がありませんので、メリット・デメリットについて文科省や経験のある教育委員会に来てもらって、議論しても良いと思います。それでやってもよいとなれば、次は施設の条件、部屋の大きさや建物の作りとか…。

【松尾委員】 会長、少し拙速じゃないでしょうか、やってもいいような表現は。研究していこうというところで止めてもらわないと。

【議長（大野会長）】 そうですね。研究していきましょう、そういう会を一回もつと。それから(3)のその他学校施設の規模適正化にかかる施策の推進に関すること。これは例えば、通学区域が長くなってしまった子どもへのバスとか、電車を使ってもらうにはどうしたら良いとか、そのようなことを私たちが来年度、例えば4回とか5回目で検討して行って、それを頭に入れながら、さきほど課長がお話した各地区の御意見をいただくための地区割りについて検討する。これもなかなか結論はすぐには出ないでしょうから。答申は私としては、全部決まってからになりますから時間がかかると思います。流れとしては、とにかく皆で勉強して意見を出し合いましょう、それを良いところまで取りまとめながら、深めていながら、コンサルも活用しながら良い案を提案していこうと、そんな流れでいったらよいと思います。自分なりにお話しさせていただきました。

皆さん、来年度検討したらよい事、他に何かございますか。

【井上委員】 特認校について、どんな特認校があるのか。小規模特認校は第七中学校と成木小学校がありますが、ほかに例えば不登校の子どもの特認校だとか、どんな可能性があるのかを知りたい。

【事務局（教育総務課長）】 そういった委員の皆さまから御要望のある資料については、今回に限らず、これからも可能な範囲で示していきたいと思います。今いただいた特認校の先進自治体の事例なども集めて提示していきたいと思います。

【松尾委員】 小中一貫校の議論の話が出ましたが、全国で実際に行われた際のデメリット・メリットをまとめた資料をいただけたらと思う。複合化の話もそうですが。一貫校については、9年生とか、あるいは施設一体型、分離型と差異があると思います。そちらに関してのデメリット・メリットをお示ししていただかないと議論が進まないと思いますので、お願いしたい。

【事務局（教育総務課長）】 御要望にはできる限りお答えさせていただくつもりではおります。松尾委員がおっしゃった一貫校のメリット・デメリットについては、前回、文科省の方に講演いただいた際に御説明もいただきましたが、その時に配布した資料については、ホームページにも掲載させていただいております。そこから色々な先進事例を見ることができますので、委員の皆さまも機会があれば、見ていただければ参考になるかと思っております。

【松尾委員】 3点あります。1点目は、青梅市の最高上位の計画というのは、第7次青梅総合長期計画ですね。個別計画は40年で策定している点で、長期計画の上のような感じがするのですが、その扱いでよいのか。2点目は、どこがこの個別計画を決めたのか。3点目は、審議会の開催前に資料をいただきたい。最低、項目だけでもお願いしたい。事前にある程度の情報がないと、審議会に臨みにくいので、改善をお願いしたい。

【事務局（企画施策課長）】 まず1点目のことについて、市の最上位計画として、第7次青梅市総合長期計画があります。10年後のまちづくりに向けて、これは総合的な施策を全て盛り込んでおりますので、なかなか長期にわたっての計画を全て盛り込むことはできないというところから10年後のまちづくりを見越して策定しています。一方、その中間にこの青梅市公共施設等総合管理計画というものが存在していることを御理解いただきたい。こちらにつきましてはハード系に特化しております。建物、公共施設、あとインフラですね、道路とか、こういったものについては、むしろ10年よりも長期的な、これは総務省と国の方からも長期的なスパンで計画を策定しなさいということで、この公共施設の総合管理計画は、日本の自治体全て作りなさいと国からお達しがきております。それに基づいて40年でこれらは作っております。この40年に今回の学校施設の個別計画がぶらさがっていることですので、この40年に対しては、齟齬がないということで位置付けているところです。

【事務局（教育総務課長）】 次に2点目について。学校施設個別計画につきましては、公共施設等総合管理計画に基づいて、40年間で策定しています。こちらも文部科学省から計画を作るように言われております。策定日は令和2年12月になっておりますが、パブリックコメントを実施し、市議会

へ報告し、市が決定した計画です。

【議長（大野会長）】 個別計画は改定の予定はありますか。

【事務局（教育総務課長）】 今年度、公共施設等総合管理計画の見直しがありますので、それに合わせて令和7年度に改定を予定しています。令和6年度から、コンサルを活用して準備を進めていきたいと思っています。その後は改定を5年毎に予定しています。

3点目についてですが、なかなか早々に資料の準備が出来なくて大変申し訳なく思っております。特に次第については、委員の皆さまには事前にお知らせするよう努めてまいります。

【議長（大野会長）】 お時間もだいぶ経ちましたので、本日は、このあたりでよろしいでしょうか。それでは、最後に加藤副会長から閉会の御挨拶をお願いします。

日程第5 閉会

【加藤副会長】 今日は皆さまありがとうございました。来年度より具体的な審議に入りたいと思います。これにて第3回青梅市立学校施設のあり方審議会を閉会といたします。